



KONICA MINOLTA

News Release

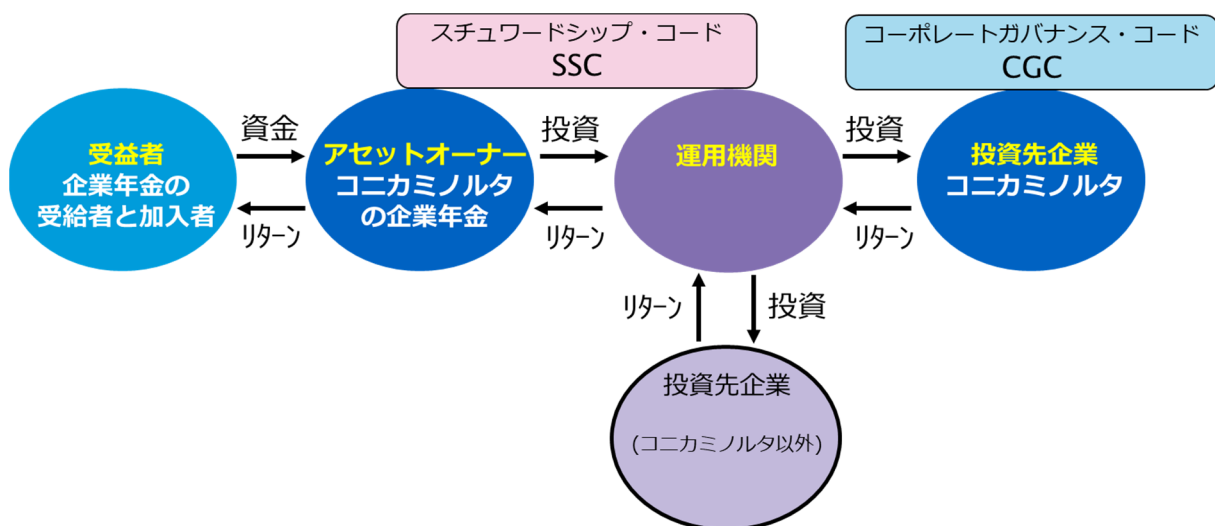
企業年金として 「日本版スチュワードシップ・コード」の受け入れを表明 ～サステナブルな社会の実現に寄与するESG投資への取り組み～

2021年3月1日

コニカミノルタ株式会社（本社：東京都千代田区、社長：山名 昌衛、以下 コニカミノルタ）は、規約型確定給付企業年金における資産運用において、企業年金（アセットオーナー）として、「日本版スチュワードシップ・コード（以下 SSC）」の受け入れを表明しました。

環境・社会・ガバナンスに配慮する企業へ投資を行うESG投資は、国際連合が2006年に打ち出し、欧米の機関投資家を中心に拡大してきましたが、2017年にはGPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）がESG指数を選定するなど日本でも本格化してきました。ESG投資は、企業の持続的成長と長期的な投資による安定したリターンの実現を通じて、持続可能な社会の実現に寄与することができます。

一方、金融庁は、機関投資家が責任ある投資家として受託者責任を果たすための行動規範であるSSCと、企業の行動規範である「日本版コーポレートガバナンス・コード（以下 CGC）」を、インベストメント・チェーンの好循環のための「車の両輪」と位置付け、投資家側と企業側双方から「企業の持続的な成長」と「中長期的な企業価値の向上」が促されることを期待しています。さらに、再改定したSSCの中で、機関投資家に対して運用戦略に応じたサステナビリティ（ESG要素を含む中長期的な持続可能性）の考慮を求めています。



コニカミノルタは、持続可能な社会の実現に貢献することこそが企業の持続的成長をもたらすとの考えに基づいて会社経営や事業活動を行ってまいりましたが、この度のSSC受け入れによって、アセットオーナーとしてもESG投資や金融庁の考えに賛同し、企業年金における資産運用を通じて持続可能な社会の実現に寄与してまいります。

【スチュワードシップへの取り組み】

コニカミノルタでは、企業年金がアセットオーナーとして期待される機能を発揮するために、委託先運用機関のスチュワードシップ活動のモニタリングを2018年度から実施しています。国内上場株式の運用を委託している全ての運用機関をモニタリング対象とし、それぞれのスチュワードシップ報告内容の把握、統一フォーマットでの調査、個別ヒアリングを実施し、SSC原則の項目ごとに点数付けを行いながら運用機関のスチュワードシップ活動を評価しています。この活動が今後も継続実行可能で、これまでの活動成果からも、SSC受入れの体制準備が完了したものと判断いたしました。

スチュワードシップ責任を果たすためのコニカミノルタの方針：

<https://www.konicaminolta.jp/about/csr/csr/governance/stewardship/index.html>

【コーポレートガバナンスへの取り組み】

コニカミノルタは、持続的な成長および中長期的な企業価値の向上に資するコーポレートガバナンスには、経営の執行における適切なリスクテイクを促す一方、執行に対する実効性の高い監督機能を確立し運用することが必要と考え、監督側の視点からコーポレートガバナンスの仕組みを構築してきました。会社法上の機関設計としては、「委員会等設置会社」（現「指名委員会等設置会社」）を2003年に選択するとともに、属人性を排したシステムとして、コニカミノルタ流のガバナンスをこれまで追求し、2019年にはGPIFの「優れたコーポレートガバナンス報告書」に選定されるなど、上場企業として社会的な要請に応えています。

報道関係お問い合わせ先

コニカミノルタ株式会社 コーポレートコミュニケーション室 TEL：03-6250-2100
担当：北陽子 070-3669-8853(在宅勤務)